

**重 要**

平成 29 年 11 月 20 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
地域保健担当理事 花岡 正人  
宮下 明

**平成 29 年度日医かかりつけ医機能研修制度修了証書の申請手続きについて**

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。

申請手続きは鎌倉市医師会にて受付します。

申請に必要な書類は、日医生涯教育認定証（コピー）、別添 1～3 のあわせて 4 点の書類となります。

受付期間は**平成 29 年 12 月 18 日（月）から平成 30 年 1 月 31 日（水）厳守**です。

こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会

会長 菊岡 正和

（公 印 省 略）

**平成 29 年度日医かかりつけ医機能研修制度  
修了証書の申請手続きについて**

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、昨年度、本会にて開催いたしました「日医かかりつけ医機能研修制度 説明会」（H29 年 1 月 25 日）の際に、一部ご案内させていただきましたが、日医かかりつけ医機能研修制度 修了証書の申請手続きにつきましては、今年度より会員については、所属郡市医師会にて申請を受付・取りまとめていただき、本会あて申請いただくこととなっております。（非会員については、昨年度同様、本会にて直接受付いたします。）

お問い合わせ先

神奈川県医師会

地域医療企画課 担当：松井

横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail s-matsui@kanagawamed.or.jp

## 日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書

神奈川県医師会長 殿

日医かかりつけ医機能研修制度に基づき、下記の通り申請致します。

記入日【 年 月 日】

1. 医師会入会状況	1. 会員	2. 非会員
2. 所属郡市区医師会名	医師会	
3. 氏名	(フリガナ)	
4. 医籍登録番号		
5. 生年月日	T S H	年 月 日生
6. 医療機関名		
7. 医療機関住所	〒 —	
8. 医療機関電話・FAX 番号	TEL: ( )	—
	FAX: ( )	—
9. 業務の種別	1. 開設者・管理者    2. 勤務医    3. 研修医 4. その他 ( )	
10. 基本研修 (本研修制度の修了申請時において認定期間内である日医生涯教育認定証の有無)	1. 有	2. 無
11. 応用研修 取得単位数	_____ 単位	
12. 実地研修 取得単位数 (1項目につき5単位)	_____ 単位	

## 日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書

1. 氏名	(フリガナ)
2. 生年月日	T S H 年 月 日生
3. 医師資格証による受講歴	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

- 応用研修として本研修制度修了申請時の前3年間に於いて下記項目より10単位を取得する。  
 単位数については1～8の各項目につき最大2回までのカウントを認める。  
 また、下記1～6についてはそれぞれ1つ以上の科目を受講することを必須とする。

### 受講証明書コピー等貼り付け欄

※各書類が確認できるよう貼り付けてください。サイズが大きい等の理由により貼り付けができない場合は、【別添2】(本用紙)にホッチキス止めする等の方法で添付してください。

#### 【座学】(1)日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会

- (2)本研修制度応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを用いて実施される、①都道府県医師会、郡市区医師会主催による研修会、②日医生涯教育講座

1. 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」
2. 「健康増進・予防医学」「生活習慣病」「認知症」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価 (CGA)・老年症候群」
4. 「かかりつけ医の栄養管理」「かかりつけ医のリハビリテーション」「かかりつけ医の摂食嚥下障害」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」
6. 「症例検討」 (全12講義 各1単位)

### 受講証明書コピー等貼り付け欄

※各書類が確認できるよう貼り付けてください。サイズが大きい等の理由により貼り付けができない場合は、【別添2】(本用紙)にホッチキス止めする等の方法で添付してください。

#### 【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講 (2単位)  
 ※平成27年7月12日に開催以降、年1回のペースで開催。  
 上記と同内容で実施される都道府県医師会及び郡市区医師会が主催する研修会。
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)

## 日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書

1. 氏名	(フリガナ)
2. 生年月日	T S H 年 月 日生

■実地研修として本研修制度修了申請時の前3年間において下記項目より2つ以上実施していること。1項目実施につき5単位とし、10単位を取得する。

項 目	実施の有無 (○を記載)、または 具体的内容を記載してください。
1. 学校医・園医、警察業務への協力医	
2. 健康スポーツ医活動	
3. 感染症定点観測への協力	
4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施	
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力	
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施	
7. 訪問診療の実施	
8. 家族等のレスパイトケアの実施	
9. 主治医意見書の記載	
10. 介護認定審査会への参加	
11. 退院カンファレンスへの参加	
12. 地域ケア会議への参加(会議名は地域により異なる)	
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員	
14. 看護学校等での講義・講演	
15. 市民を対象とした講座等での講演	
16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務	

※ その他、「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として実施している活動があれば下記に記載してください。

17.
18.
19.

【郡市区医師会記入欄】（申請者が医師会会員の場合のみ）

申請者は「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として、上記記載の活動を規定の期間内に実施していることを認めます。

医師会名

会長名

---

平成 28 年 4 月

## 日医かかりつけ医機能研修制度 実施要綱

### 1) 目的

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

### 2) 「かかりつけ医機能」

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践

### 3) 研修内容

「基本研修」、「応用研修」、「実地研修」の3段階に分類する。

「基本研修」・・・日医生涯教育認定証の取得

「応用研修」・・・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講【座学】

「実地研修」・・・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践  
※実地研修に係る具体的内容については別表参照。

基本研修（日医生涯教育認定証の取得）に加え3年間で20単位（応用研修10単位、実地研修10単位）を取得し、修了者には修了証書（認定証）を交付する。修了証書（認定証）の有効期間は3年とする。

※実地研修については別表にある1項目につき5単位とする。

### 4) 各医師会の役割

郡市区医師会 : 医師会員の実地研修を取りまとめ、郡市区医師会長の署名による承認の上、都道府県医師会へ報告する。

都道府県医師会 : 本研修制度の実施主体となり、郡市区医師会と連携し、受講者の研修管理を行い、修了者には修了証書（認定証）を発行する。また、医師

会非会員による申請を受け付け、面接による申請内容の確認を行い、承認された単位取得者に対し修了証書（認定証）を発行する。

日本医師会 : 本研修制度の要件を定め、応用研修（中央研修）を行う。

#### 5) 都道府県医師会事務手数料

医師会会員は無料、医師会非会員は都道府県医師会において定める。また、事務手数料以外のその他諸費用については都道府県医師会において定める。

#### 6) 修了申請

すべての修了要件を満たした医師は、規定の申請書（別添参照）に必要事項を記入の上、修了申請受付期間内（原則として12月1日から1月31日までの2ヶ月間）に申請を行う。

日医かかりつけ医機能研修制度における  
「実地研修」に係る具体的内容について

日医かかりつけ医機能研修制度概要において「実地研修」として記した「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」とは、下記のとおりである。

## 記

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加 (※会議の名称は地域により異なる)
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務